仙台市中央卸売市場再整備事業に係る

環境影響評価方法書に対する指摘事項の対応について

令和7年10月

仙 台 市

							/ F	1	次	_														
							` □	1	人															
1.	事業計画•	全般的	事項	•	 •	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	大気質 ••	• • •		•	 •	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
3.	悪臭・・・	• • •		•	 •	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
4.	動物・・・	• • •		•	 •	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
5.	温室効果ガ	ス等		•	 •	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6

1. 事業計画・全般的事項

1) 第1回審査会(令和7年5月26日)での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	事業計画地のすぐ近くの箱	管理棟・関連棟の位置は変わるも	方法書
	堤交差点の立体化等、最近周	のの、基本的な配置は変わらないた	P. 1-9
	辺の車の流れも変化している	め、現在の動線が最適と考えていま	
	と思われるが、建替え後も今	す。ただし、工事中の工事車両を含	巻末資料
	までと同じ動線で最適なの	めた動線については、改めて最適な	2
	か。	動線を検討します。	
	また、ループ道路が国道4号	青果棟北側のループ道路は、青果	
	の方に抜けていくように見え	棟東側ループ道までとなり、国道 4	
	るが、その先に出入口ができ	号への出入口はありません(敷地東	
	る計画なのか。	側のフェンス設置により国道 4 号に	
		直接出ることはできません)。	
2	環境アセスの基本的な考え	環境影響評価項目の選定、一般項	方法書
	方は、下記の2点と考える。	目、簡略化項目、配慮項目の区分に	P. 4-3
	1. 必要性に応じて、メリハ	ついては、仙台市環境影響評価技術	
	リのあるアセスをする	指針を参考に、事業の実施による影	巻末資料
	2. 必要性に応じて、できる	響の程度等を考慮して選定していま	1
	かぎり環境保全を追及する	す。	
	上記の観点を踏まえると	配慮項目とした環境要素につきま	
	「新施設は現状より悪化する	しては、調査、予測、評価は行わな	
	ことはないため、配慮項目と	いものの、影響を回避・低減するた	
	する」という方針は、アセス	めの措置を検討し、準備書に記載し	
	の考え方にそぐわないのでは	てまいります。	
	ないか。	ご指摘を踏まえ、項目の見直しを	
		行った結果、現在の施設の稼働や車	
		両の走行による影響と同等またはそ	
		れ以下となる項目のうち、比較的大	
		きな影響が継続すると考えられる項	
		目(大気質及び騒音)について、簡単ル原とない。	
		略化項目とし、影響の程度を定性的	
		に予測評価します。	

2) 審査会後の文章による指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
3	何十年に一度しかない貴重な	本事業の実施により、現在使用	方法書
	建替えの機会であり、その影響	している設備機器は燃料消費率の	P. 4-3
	は多くの注目を集めることにな	低い機器に更新され、供用に伴う	P. 4-8
	るので、温室効果ガスをはじ	温室効果ガス等の排出量は低減す	P. 4-19
	め、環境面からも現状にとどま	るものと考えています。一方で、	
	ることなく、より良い日本一の	昨今の地球温暖化防止に関する社	巻末資料
	卸売市場を目指すことを、応援	会的要請の高まりから、一定量の	1
	の意味を込めて期待していま	エネルギーを消費し、温室効果ガ	
	す。	ス等を排出する事業者として、排	
	そのような観点から、供用後	出量を定量的に予測し、排出量の	
	の環境影響評価項目についても	抑制のための環境保全対策を示し	
	改めて吟味し、必要なものは一	ていくことは重要であると考えま	
	般項目に引き上げ、積極的な対	す。	
	策の実施とそれに基づく予測評	以上より、供用後の施設の稼働	
	価、準備書の取りまとめを進め	に伴う「二酸化炭素」を配慮項目	
	てほしい。	から一般項目に変更し、可能な限	
		り定量的な予測と評価を行うこと	
		とします。	

3) 第2回審査会(令和7年7月16日)での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
4	住民説明会の中で、出入口	現在、市場の利用による渋滞は発	_
	における交通混雑に対する質	生していません。また、市場が一番	
	問が出ているが、具体的な回	込み合う時間帯は夜間~朝方であ	
	答になっていない。渋滞に対	り、一般的に工事を実施する時間帯	
	しての懸念はないという理解	とは重ならないことから、工事中に	
	でよいか。渋滞状況について	渋滞は発生しないと考えており、調	
	の調査を行う必要はないとい	査は実施いたしません。なお、工事	
	う判断か。	中は、工事車両と既存施設利用車両	
		の動線を分離し、場内、場外でのス	
		ムーズな走行を図る計画とします。	
5	住民説明会の質問に対し、	本事業は、令和6年3月に基本構	-
	「今後検討する」という回答	想を策定し、現在は基本計画を作成	
	が多くみられる。検討結果は	している最中となります。今後、基	
	今後どのように質問者へ伝達	本計画がまとまった際には(令和7	
	するのか。	年度末の予定)、パブリックコメント	
		により市民から意見をいただく予定	
		であり、それに併せて説明会で「今	
		後検討」としていた検討結果を公表	
		する予定です。	
6	今回の建替えによる大幅な	現時点の計画では、供用後におい	-
	機能改善に伴って、交通量が	ても令和 4 年度の年間取り扱い数量	
	増加することはないか。交通	を維持していく方針であり、市場関	
	量の予測をしているのか。	係車両の交通量が大きく増加するこ	
	また、今後に計画が大幅に	とはないと考えています。	
	変更された場合は、改めて予	計画を大幅に変更する場合は、適	
	測を行う必要があるため、留	切に予測を行います。	
	意いただきたい。		

7	計画地内に保育園等がある	計画地内の保育園、就労施設につ	-
	が、工事期間中の影響を避け	いては、新設する管理棟に移設する	
	る対策(移転等)の予定はあ	予定です。新しい管理棟は工事初期	
	るのか。	に建設し、完成後速やかに移動して	
		いただくことと、工事の影響を受け	
		にくい立地であることから、大きな	
		影響はないものと考えています。	

4) 審査会後の文章による指摘事項と対応方針

なし

2. 大気質

1) 第1回審査会(令和7年5月26日)での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	既存建築物の解体工事で、ア スベストが簡略化項目に設定さ れているが、実際にアスベスト が確認された場合は調査が必要 となるので、一般項目として選	アスベストについて、既存施 設の建設時期から施設内に存在 する可能性が高いと考えていま す。存在が確認された場合は、 大気汚染防止法等の法律及び規	方法書 P4-3 P4-4 P4-10
	定し直し、調査結果を事後調査で報告することになるのか。	則に基づき調査・除去等を行い、それらの調査結果は事後調査で報告する予定です。予測を省略することから、一般項目ではなく簡略化項目としています。	

2) 審査会後の文章による指摘事項と対応方針なし

- 3) 第2回審査会(令和7年7月16日)での指摘事項と対応方針なし
- 4) 審査会後の文章による指摘事項と対応方針なし

3. 悪臭

1) 第1回審査会(令和7年5月26日)での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	同じ大規模建築物の他事例に	悪臭施設については既存施設	方法書
	比べると、一般項目ではなく配	においても適切に管理してお	P4-3
	慮項目に選定されているものが	り、現時点で大きな苦情は生じ	
	多い印象。例えば悪臭は配慮項	ておりません。また、新施設に	
	目として供用後のみ選定されて	おいても適切に管理していく方	
	おり、その理由は「これまで同	針は変わりません。	
	様、外部に漏洩させない対策を	以上より、配慮項目のままと	
	実施する計画であるから」とさ	し、新施設として、影響を回	
	れている。この理由で配慮項目	避・低減するための措置を記載	
	とし、調査や予測は行わないと	していくことを考えています。	
	いう対応で十分という認識か。		

- 2) 審査会後の文章による指摘事項と対応方針なし
- 3) 第2回審査会(令和7年7月16日)での指摘事項と対応方針なし
- 4) 審査会後の文章による指摘事項と対応方針 なし

4. 動物

1) 第1回審査会(令和7年5月26日)での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	動物、植物については配慮項	計画地は「仙台市緑の基本計	方法書
	目(環境配慮で対応し、調査・	画」における「卸町緑化重点地	P4-3
	予測・評価を行わない項目)と	区」に含まれていることから、計	
	されている。古い施設であり、	画地周辺の街路樹との調和や緑の	
	その周辺に街路樹があり、関係	ネットワークの形成を図るため、	
	地域の一部には鳥獣保護区が含	計画地内の既存樹木等は可能な限	
	まれている。本事業による影響	り保全しつつ、計画地の積極的な	
	が大きくないことを説明するた	緑化を検討します。	
	めにも、樹木がある場所を対象	緑化に際しては、「建築物等緑化	
	に動物の調査を実施した方が良	ガイドライン」に基づく緑化率	
	いのではないか。	10%を確保し、新たな植栽にあた	
		っては在来種を基本とします。	
		工事中の計画地内の樹木の部分	
		的な伐採により、計画地内に生	
		育・生息する動植物への一時的な	
		影響が考えられますが、本事業は 市場として営業しながら段階的に	
		理替えを行うもので、樹木につい	
		ても伐採と並行し、新たな場所へ	
		の植栽等を行うことで、樹木を利	
		用する動物が新しい生息場所に移	
		動する時間が確保できるように努	
		めます。	
		以上より、建替え完了後及び工	
		事中について、動植物の生息・生	
		育環境は保全されると考え、動	
		物、植物については配慮項目のま	
		まとし、生息・生育環境の保全の	
		ための配慮事項を整理していくこ	
		とを考えています。	

- 2) 審査会後の文章による指摘事項と対応方針なし
- 3) 第2回審査会(令和7年7月16日)での指摘事項と対応方針なし
- 4) 審査会後の文章による指摘事項と対応方針 なし

5. 温室効果ガス等

1) 第1回審査会(令和7年5月26日)での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	温室効果ガスの削減目標がよ	本事業の実施により、現在使	方法書
	り一層厳しくなっていく中で、	用している設備機器は燃料消費	P4-3
	本事業は脱炭素先行地域に選定	率の低い機器に更新され、供用	P4-8
	された仙台市による事業である	に伴う温室効果ガス等の排出量	P4-19
	ことからも、ぜひ物流施設のト	は低減するものと考えていま	
	ップランナーとなるような計画	す。一方で、昨今の地球温暖化	巻末資料
	とするべきではないかと考え	防止に関する社会的要請の高ま	1
	る。よって、温室効果ガスを一	りから、一定量のエネルギーを	
	般項目として選定するととも	消費し、温室効果ガス等を排出	
	に、太陽光発電等の再エネ導入	する事業者として、排出量を定	
	だけではなく、冷凍施設におけ	量的に予測し、排出量抑制のた	
	るフロン対策も取り組んでいた	めの環境保全対策を示していく	
	だきたい。	ことは重要であると考えます。	
2	本事業は建替え後にグレード	以上より、供用後の環境影響	
	アップする計画と認識してお	評価において、施設の稼働に伴	
	り、新施設では建材の選定も含	う「二酸化炭素」を「一般項	
	めて総合的に二酸化炭素の排出	目」として選定し、可能な限り	
	量を減らすことができるよう、	定量的な予測と評価を行うこと	
	評価項目の選定では重みを持た	とします。また、製造過程にお	
	せるべきと考える。	いて二酸化炭素の排出が少ない	
		建材を使用することや、断熱性	
		の高い建材を使用する等の環境	
		保全対策を検討します。	1 31 -
3	代替フロンには非常に大きい	計画地内の冷凍施設で代替フ	
	温室効果があるので、予測評価	ロン類を使用する可能性があ	P4-3
	の対象とし、どのくらいの排出	り、法令等に基づき適切に使	P4-8
	量、どのような環境配慮ができ	用、管理する計画ですが、供用	P4-19
	るかを検討してほしい。	後の環境影響評価において「オ	7/4 - L+ 7/ 5+ 4 0
		ゾン層破壊物質」を「簡略化項	巻末資料
		目」として選定し、冷凍施設に	1
		おける計画を示していきます。	

2) 審査会後の文章による指摘事項と対応方針

なし

3) 第2回審査会(令和7年7月16日)での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
4	簡略化項目へ変更した代替	事業計画に基づき、代替フロンの	_
	フロンは、どのように予測評	使用の有無、ある場合は施設のどこ	
	価するか。	で使用するかを確認します。また、	
		施設計画において、代替フロンを大	
		気中に出さないよう対策する旨を記	
		載するなどの定性的な予測を想定し	
		ています。	
5	簡略化項目とすることにつ	工事中における代替フロンの発	-
	いて、工事の段階でも代替フ	生・漏洩がないよう、「フロン類の使	
	ロンの漏洩や発生が考えられ	用の合理化及び管理の適正化に関す	
	る場合は、評価項目として選	る法律(フロン排出抑制法)」(平成	
	定を検討してはどうか。	26 年経済産業省・環境省法令 7 号)	
		(以下「フロン排出抑制法」とす	
		る)に基づき適切に対処・回収する	
		ことから、工事中の代替フロンにつ	
		いて評価項目には選定しません。な	
		お、仮に工事中に発生・漏洩した場	
		合には、「フロン排出抑制法」に基づ	
		く、一般社団法人日本冷凍空調工業	
		会発行「フロン類を用いた冷凍空調	
		機器の冷媒漏えい防止ガイドライ ン」準じて適切に対応します。	
6	 建替えに伴い、既存施設の	既存施設の冷凍設備については、	_
0	冷凍設備を撤去する場合、そ	既任他設の市保設備については、 再整備対象建物等の一部設備を除い	_
	れらに入っているフロンは、	行笠偏刈家建物寺の - 印設備を係い て入れ替えます	
	法令等に基づいて漏洩しない	廃棄する設備に含まれるフロンに	
	ようきちんと回収されるの	ついては、「フロン排出抑制法」に基	
	か。	づき適切に回収します。	
	,, o		

4) 審査会後の文章による指摘事項と対応方針

なし



審査会の指摘事項の対応(1.事業計画・全般的事項 No.3、

5. 温室効果ガス等 No.1~3)

表 4.1-2 環境影響評価項目の選定

						工事	こよる	影響				存在	こよる	影響				供用	による	影響		
				資	重	発切	既	建	I	そ	改	樹	改	I	そ	自	施	人	有	農	搬資	そ
	_		影響要因の区分	材		破土	存	築	事		変	木	変	作		動		の	害	薬	材	
					機	14X	建	物			友	伐	後	物		車・	設	居	物		・製	
				等	_		築			o	後	採	の		Ø	鉄	_			肥	品	၈
		_		o	の	掘盛	物	等	伴	(0)	o	後	河川	等	(O)	道	の	住	質	料		(0)
環境要素の区分					稼		の	Ø	う			の		の		等の	稼	•	の	の	輸人等	
				運	125	削土	解	建	排		地	状	湖	出		走	125	利	使	使	の	
				搬	働	等・	体	築	水	他	形	態	沼	現	他	行	働	用	用	用	送運	他
環境の自然的構成	大気	大気質	二酸化窒素	0	0												-				Δ	
要素の良好な状態 の保持を旨として	環境		二酸化硫黄																			
調査、予測及び評			浮遊粒子状物質	0	0												-				Δ	
価されるべき項目			粉じん等			0	*															
			有害物質(アスベスト)				Δ															
			その他																			
		騒音	騒 音	0	0												Δ				Δ	
		振動	振 動	0	0												-				*	
		低周波音	低周波音														-					
		悪臭	悪臭														*					
		その他																				
	水環境	水質	水の汚れ														-					
			水の濁り			*																
			富栄養化																			
			溶存酸素																			
			有害物質																*			
			水 温																			
			その他																			
		底 質	底 質																			
		地下水汚染	地下水汚染			*													*			
		水象	水源																			
			河川流・湖沼																			
			地下水・湧水			*								-								
			海 域																			
			水辺環境																			
		その他																				
	土壌	地形・地質	現況地形																			
	環境		注目すべき地形																			
			土地の安定性																			
		地盤沈下	地盤沈下			*								*								
		土壌汚染	土壌汚染			*													*			
		その他																				
	その他	電波障害	電波障害											-								
	の環境	日照阻害	日照阻害											-								
		風害	風害											-								
		その他																		匚		
生物の多様性の確保の対象	植物		植物相及び注目すべき種																			
保及び自然環境の	1		植生及び注目すべき群落																			
体系的保全を旨と					i				1	l	1	*					1	1				
して調査、予測及			樹木・樹林等(緑の量)																			
して調査、予測及 び評価されるべき			樹木・樹林等 (緑の量) 森林等の環境保全機能																			
体系的保全を旨と して調査、予測及 び評価されるべき 項目	動物		樹木・樹林等 (緑の量) 森林等の環境保全機能 動物相及び注目すべき種	-	-	-						*										
して調査、予測及 び評価されるべき			樹木・樹林等 (緑の量) 森林等の環境保全機能 動物相及び注目すべき種 (鳥類・昆虫類)	-	-	-																
して調査、予測及 び評価されるべき 項目	生態系		樹木・樹林等(緑の量) 森林等の環境保全機能 動物相及び注目すべき種 (鳥類・昆虫類) 地域を特徴づける生態系	-	-	-																
して調査、予測及 び評価されるペ 項目 人と自然との豊か な触れ合いの確保			樹木・樹林等(緑の量) 森林等の環境保全機能 動物相及び注目すべき種 (鳥類・昆虫類) 地域を特徴づける生態系 自然的景観資源	-	-	-								-								
して調査、予測及び評価される でまる では できまる できまる できまる できまる できまる かい できない の 変化 及び を できまる できまる できまる できまる かい しゅう かい しゅう	生態系		樹木・樹林等 (緑の量) 森林等の環境保全機能 動物相及び注目すべき種 (鳥類・昆虫類) 地域を特徴づける生態系 自然的景観資源 文化的景観資源	-	-	-								-								
して調査、予測及び評価されるべき 項目 人と自然とのの確定、 大な触び歴への原体の 大な触び歴への配慮が保 及的所産への配慮な	生態系景観	7触れ合い	樹木・樹林等 (緑の量) 森林等の環境保全機能 動物相及び注目すべき種 (鳥類・昆虫類) 地域を特徴づける生態系 自然的景観資源 文化的景観資源 腺 望	-	-	-																
して評価 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	生態系景観)触れ合い	樹木・樹林等 (緑の量) 森林等の環境保全機能 動物相及び注目すべき種 (鳥類・昆虫類) 地域を特徴づける生態系 自然的景観資源 文化的景観資源	- 0	-	-								-							*	
して評価 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	生態系 景 観 自然との)触れ合い	樹木・樹林等 (緑の量) 森林等の環境保全機能 動物相及び注目すべき種 (鳥類・昆虫類) 地域を特徴づける生態系 自然的景観資源 文化的景観資源 腺 望	- 0	- 0	-								-							*	
して評価 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を	生態系景観		樹木・樹林等 (緑の量) 森林等の環境保全機能 動物相及び注目すべき種 (鳥類・足虫類) 地域を特徴づける生態系 自然的景観資源 文化的景観資源 眺 望 自然との触れ合いの場	- 0	0	-	0	0						-			*				*	
を	生態系 景 観 自然との の場 文化財		樹木・樹林等 (縁の量) 森林等の環境保全機能 動物相及び注目すべき種 (鳥類・昆虫類) 地域を特徴づける生態系 自然的景観資源 文化的景観資源 眺 望 自然との触れ合いの場 指定文化財等	- 0	- 0	- 0	0	0						-			*				*	
して評項 ・ では現す ・ では現す ・ では現す ・ では現す ・ では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	生態系 景 観 自然との の場 文化財		樹木・樹林等 (緑の量) 森林等の環境保全機能 動物相及び注目すべき種 (鳥類・昆虫類 ・足虫類 ・皮虫質 自然的景観資源 文化的景観資源 ・ 望 自然との触れ合いの場 指定文化財等 廃棄物 残 土	0	- 0		0	0						-			*				*	
して評項 と	生態系 景 観 自然との の場 文化財		樹木・樹林等(緑の量) 森林等の環境保全機能 動物相及び注目すべき種 (鳥類・生息類) 地域を特徴づける生態系 自然的景観資源 文化的景観資源 眺 望 自然との触れ合いの場 指定文化財等 廃残 土 水利用	- O	- 0		0	0						-							*	
・ でいます。 本の では、	生態系 景 観 自然との 文化財 廃棄物等	į.	樹木・樹林等 (緑の量) 森林等の環境保全機能 動物相及び注目すべき種 (鳥類・昆虫類) 地域を特徴づける生態系 自然的景観資源 文化的景観資源 眺 望 自然との触れ合いの場 指定変化財等 廃棄物 残 土 水利用 その他				0							-			-				*	
本 (東京	生態系 景 観 自然との の場 文化財	į.	樹木・樹林等 (緑の量) 森林等の環境保全機能 動物相及・見生類) 地域を特徴づける生態系 自然的景観資源 文化的景観資源 眺 望 自然との触れ合いの場 指定文化財等 廃棄物 残 土 水利用 その他 二酸化炭素	0	0		0	0						-			-					
・ でいます。 本の では、	生態系 景 観 自然との 文化財 廃棄物等	į.	樹木・樹林等 (縁の量) 森林等の環境保全機能 動物相及・昆虫類) 地域を特徴づける生態系 自然的景観資源 文化的景観資源 眺 望 自然との触れ合いの場 指定文化財等 廃棄物 残 土 水利用 その他 二酸化炭素	0	0		0							-			- O **				*	
しび項目 人な及的旨測べ、環ながで乗ると、 をされたのの、配査された。 をいました。 をいました。 をいました。 をいました。 をいました。 をいました。 をいました。 をいました。 をいました。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	生態系 景 観 自然との 文化財 廃棄物等	į.	樹木・樹林等 (緑の量) 森林等の環境保全機能 動物相及・見生類) 地域を特徴づける生態系 自然的景観資源 文化的景観資源 眺 望 自然との触れ合いの場 指定文化財等 廃棄物 残 土 水利用 その他 二酸化炭素	0	0		0							-			-				*	

〇:一般項目 Δ:簡略化項目 ※:配慮項目を示す。 :「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」 (2019年1月、仙台市) において「業種別項目遷定例 (大規模建築物) 」とされ、本事業で選定するもの。 :「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」 (2019年1月、仙台市) において「業種別項目遷定例 (大規模建築物) 」とされ、本事業で選定しないもの。 :「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」 (2019年1月、仙台市) において「業種別項目遷定例 (大規模建築物) 」とされていないが、本事業で選定するもの。

表 4.1-3(1) 環境影響評価項目の選定結果まとめ(1/5)

環境影響要素 選定** 環境影響要因 選定/非選定の理由 大	ら 設。るた連続るれ じをか で のを両考 こ の施、
□ 大	ら 設。るた連続るれ じをか で のを両考 こ の施、
● である。	設。るた連続るれ じをかは のそ両考 こ の施、
大気汚染物質を排出する燃焼施設の計画していないため、非選定とする 大気汚染物質を排出する燃焼施設の計画していないため、非選定とする 本事業は既存の卸売市場を再整備であり、施設規模は現在と同程度であり、施設規模は現在と同程度であり、施設規模は現在と同程度であり、施設機能であるが、施設制度を持ては、一般運動とする。 大気では、大気を強力を関する。 大気を建築物の解体に伴うから、一般運動とする。 大の多様を対象を関する。 大の多様を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	。 るた連続るれ じをか のそ両考 こ の施、
・施設の稼働 計画していないため、非選定とする 本事業は既存の卸売市場を再整備であり、施設規模は現在と同程度であり、施設規模は現在と同程度であり、施設規模は現在と同程度であり、施設規模は現在と同程度であり、施設規模は現在と同程度であり、施設規模は現在と同程度であるが、施設制度を対して経生があら、簡略化項目とする。 「本報・掘削等に伴う粉じんの発生が予想をとから、一般項目とする。 「大会運築物の解体に伴う一時的な料発生が予想されるが、適宜保全対して発生を抑制する計画であることを配慮項目とする。 「大会運薬物の解体において、アスクスト) 本報 本報 大会運業物の解体において、アスクスト) 本報 本報 本報 本報 本報 本報 本報 本	。 るた連続るれ じをか のそ両考 こ の施、
● ・資材・製品・	トミリミングであるた。 もは車き。るのと実らのそ両考。この施、
□ 世界 ・資材・製品・	を関係する。 に連続るれ じをか の施、
□ 大等の運搬・	関連 車 き さ れ じ を か に を か に を か に を か に も に の 施 に も も に も も も も も も も も も も も も も
輸送 の走行に伴う排出ガスの影響が引き えられることから、簡略化項目とする。 粉じん等	きる。これの施し、
大切土・盛土・ 上事 ・切土・盛土・ 掘削等に伴う粉じんの発生が予想さいら、一般項目とする。 上から、一般項目とする。	る。 されるこ 分じんの きを実施 こから、
 粉じん等 工事 ・切土・盛土・	されるこ 分じんの きを実施 こから、
発破・掘削等 とから、一般項目とする。 既存建築物の解体に伴う一時的な料 発生が予想されるが、適宜保全対策 して発生を抑制する計画であること 配慮項目とする。 既存建築物の解体において、アスク 含有すると想定される建物を解体で スト) △ 工事 ・既存建築物の 依本 含有が確認された場合には、大気活法、労働安全衛生法及び石綿障害	きを実施 こから、
* 工事 ・既存建築物の 発生が予想されるが、適宜保全対策して発生を抑制する計画であること 配慮項目とする。	きを実施 こから、
(アスペスト) (エ事) 解体 して発生を抑制する計画であることでは項目とする。 (アスペスト) (アスペスト) (サスペスト) (本) (大気を建築物の解体において、アスペストの対象を解体ではあると想定される建物を解体ではあると想定される建物を解体ではある。 (本) (大気を発生を抑制する計画であることでは、アスペストの対象を対象を解析ではあると思える。 (カスト) (大気を発生を抑制する計画であることでは、アスペストの解析を対象を対象を解析を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	こから、
解体 して発生を抑制する計画であること 配慮項目とする。	•
有害物質 (アスベ スト) Δ エ事 ・既存建築物の解体において、アスペ 含有すると想定される建物を解体で 含有が確認された場合には、大気汚 法、労働安全衛生法及び石綿障害	
(アスペ	
スト)	
	-
	尾施する
ことから、簡略化項目とする。	t. Se bros da
騒 騒音 ・資材等の運搬 工事用車両の走行、重機の稼働に作	
音 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	一般坦
単版ジ版圏 目とする。 上され立た双生よる記典機関の記号	바다키교
大きな音を発生する設備機器の設置	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	-
輸送の走行に伴う騒音の影響が引き続き	
れることから、簡略化項目とする。	. 77.0
振 振動 工事用車両の表行 重機の接働に	半う振動
動	
・重機の稼働 目とする。	,
大きか振動を発生する設備機界の記	设置は計
- 供用 ・施設の稼働 同していないため、非選定とする。	
本事業は既存の卸売市場を再整備で	トるもの
・資材・製品・「であり、施設規模は現在と同程度を	たはそ
]連車両
輸送 の走行に伴う振動の影響が引き続き	考えら
れることから、配慮項目とする。	
低 低周波音 著しい低周波音を発生する設備機器	よの設置
┃	
波 │ │ │ │ │ │ │ │	_ ,
音	

^{※「}選定」欄は、○:一般項目、△:簡略化項目、※:配慮項目を示す。

表 4.1-3(2) 環影価項目の選定結果まとめ (2/5)

環境影響要素		選定*	Ę	環境影響要因	選定/非選定の理由
悪臭	悪臭	*	供用	・施設の稼働	鮮魚等を加工する施設からの悪臭の発生が 予想されるが、これまで同様、外部に漏洩 させない対策を実施する計画であることか ら、配慮項目とする。
水質	水の汚れ	_	供用	・施設の稼働	本事業に係る排水は公共下水道に排水する計画であることから、非選定とする。
	水の濁り	*	工事	・切土・盛土・ 発破・掘削等	掘削工事等や降雨時に濁水が発生すること が予想されるが、沈降処理を行ってから排 水する計画としていることから、配慮項目 とする。
	有害物質	*	供用	・有害物質の使 用	敷地内に既存の給油施設(地下タンク含む)が存在しており、再整備後も残置する計画であるが、これまで同様、外部に漏洩させない対策を実施する計画としていることから、配慮項目とする。
地下水汚	地下水汚染	*	工事	・切土・盛土・ 発破・掘削等	掘削等工事による地下水への影響が考えられるが、土壌汚染が確認された場合は、土 壌汚染対策法に則り適切に対策を行うこと から、配慮項目とする。
染		*	供用	・有害物質の使 用	敷地内に既存の給油施設(地下タンク含む)が存在しており、再整備後も残置する計画であるが、これまで同様、外部に漏洩させない対策を実施する計画としていることから、配慮項目とする。
水象	地下水・ 湧水	*	工事	・切土・盛土・ 発破・掘削等	地下水系に影響を及ぼすような工事ではないと考えるが、基礎杭を設置する計画であることから、配慮項目として選定する。
		-	存在	・工作物等の出 現	本事業は既存の卸売市場を再整備するものであり、地下水系に影響を及ぼすような工作物等は設置しない計画であることから、 非選定とする。
	水源、・ 源流・ 水流、 水 、水辺	-	工事	・切土・盛土・ 発破・掘削等	本事業は既存の卸売市場を再整備するものであり、河川・湖沼や地下水系に影響を及ぼすような工事は行わないことから、非選定とする。
	環境	l	存在	・工作物等の出現	本事業は既存の卸売市場を再整備するものであり、河川・湖沼や地下水系に影響を及ぼすような工作物等は設置しない計画であることから、非選定とする。
地盤沈下	地盤沈下	*	工事	・切土・盛土・ 発破・掘削等	本事業は既存の卸売市場を再整備するものであり、地下水位を低下させるような工事は行わないが、計画地内には地盤が軟弱な層も存在することから、配慮項目とする。
			存在	・工作物等の出現	本事業は既存の卸売市場を再整備するものであり、地下水系に影響を及ぼすような工作物等は設置しない計画であることが、計画地内には地盤が軟弱な層も存在することから、配慮項目とする。

※「選定」欄は、○:一般項目、※:配慮項目を示す。

表 4.1-3(5) 環境影響評価項目の選定結果まとめ(5/5)

環境影響要素		選定*	Ŧ	環境影響要因	選定/非選定の理由
温室効果ガス等	二酸化炭素	0	工事	・資材等の運搬 ・重機の稼働 ・建築物等の建 築	工事用車両の走行、重機の稼働及び建築物 等の建築による二酸化炭素の発生が考えら れることから、一般項目とする。
		0	供用	・施設の稼働	施設の稼働に伴う二酸化炭素の発生が考え られることから、一般項目とする。
		*	供用	・資材・製品・ 人等の運搬・ 輸送	本事業は既存の卸売市場を再整備するものであり、施設規模は現在と同程度またはそれ以下となる計画であるが、資材・製品・人等の運搬・輸送に伴う二酸化炭素の影響が引き続き考えられることから、配慮項目とする。
	そ の 他 の 温 室 効 果 ガス	_	工事	・資材等の運搬 ・重機の稼働	工事用車両の走行及び重機の稼働によるその他の温室効果ガス (メタン、一酸化二窒素等) の発生が考えられるが、二酸化炭素と比較し影響が小さく、二酸化炭素で代表させるため非選定とする。
		*	供用	・施設の稼働 ・資材・製品・ 人等の運搬・ 輸送	本事業は既存の卸売市場を再整備するものであり、施設規模は現在と同程度またはそれ以下となる計画であるが、資材・製品・人等の運搬・輸送に伴うその他の温室効果ガス (メタン、一酸化二窒素等) の影響が引き続き考えられることから、配慮項目として選定する。
	オゾン層破壊物質	Δ	供用	・施設の稼働	計画地内の冷凍施設で代替フロン類を使用する可能性があるが、法令等に基づき適切に使用、管理する計画であることから、簡略化項目とする。
	熱帯材使用	*	工事	・建築物等の建 築	計画的に型枠を転用するなど、適宜保全対 策を実施して使用を抑制する計画であるこ とから、配慮項目とする。

^{※「}選定」欄は、○:一般項目、△:簡略化項目、※:配慮項目を示す。

4.2.1 大気質

表 4.2-1(3) 調査及び予測の手法(大気質)

[予 測]

	資品の運搬(・製等・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	予測事項	資材・製品・人等の運搬・輸送による大気汚染物質の影響
		予測項目	大気汚染物質(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)の影響
供用後		予測方法	事業計画に基づく定性的な予測
		予測場所	工事中の資材等の運搬における予測地点と同じ場所
		予測時期	供用後

4.2.2 騒 音

表 4.2-2(2) 調査及び予測の手法(騒音)

[予 測]

	資材等の	予測事項	工事用車両の走行による騒音レベル		
		予測項目	道路交通騒音(等価騒音レベル(L _{Aeq}))		
		予測方法	「道路交通騒音の予測モデル"ASJ RTN-Model 2023"」(2019 年、日本音響学会)に基づく予測		
	運搬	予測場所	工事用車両の主な走行ルートとして想定される計画地周辺道路 の4地点(図4.2-1参照) 予測高さは地上1.2m		
		予測時期	工事用車両の走行による騒音の影響が最大となる時期		
		予測事項	重機の稼働による騒音レベル		
	重機の稼 働	予測項目	建設作業騒音 (時間率騒音レベル (L _{A5}))		
工事中		予測方法	「建設工事騒音の予測モデル"ASJ CN-Model 2007"」(2008 年、日本音響学会)に基づく予測(機械別予測)		
		予測場所	計画地より500mの範囲 予測高さは地上1.2m		
		予測時期	重機の稼働による騒音の影響が最大となる時期		
	資材等の	予測事項	工事用車両の走行及び重機の稼働による騒音レベル		
		予測項目	等価騒音レベル(L _{Aeq})		
	運搬及び	予測方法	予測結果の重ね合わせ		
	重機の稼働(複合的な影響)	予測場所	工事用車両の主な走行ルートとして想定される計画地周辺道路の4地点(図4.2-1参照) 予測高さは地上1.2m		
		予測時期	工事用車両の走行及び重機の稼働による複合的な騒音の影響が 最大となる時期		
		予測事項	施設の稼働による騒音の影響		
	施設の稼 働(簡略 化項目)	予測項目	施設稼働音の影響		
		予測方法	事業計画に基づく定性的な予測		
		予測場所	計画地周辺		
供用後		予測時期	供用後		
	資材・製 品・人等 の運搬・ 輸送(簡 略化項 目)	予測事項	資材・製品・人等の運搬・輸送による騒音の影響		
		予測項目	道路交通騒音の影響		
		予測方法	事業計画に基づく定性的な予測		
		予測場所	工事中の資材等の運搬における予測地点と同じ場所		
		予測時期	供用後		

4.2.7 温室効果ガス等

(1) 調査及び予測

調査は実施しない。

予測の手法は表 4.2-7 に示すとおりである。

表 4.2-7 予測の手法 (温室効果ガス等)

[予 測]

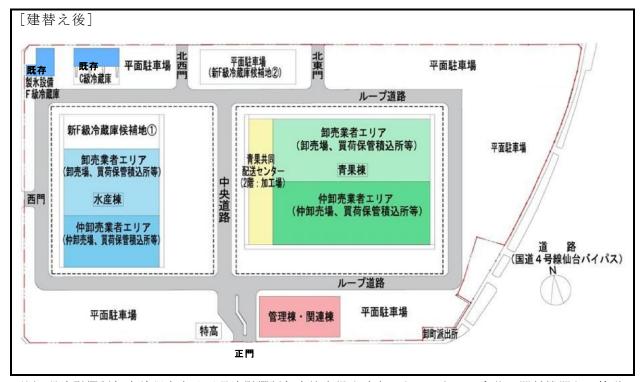
	資材等の 運搬、 重機の稼 働、物等 の建築	予測事項	工事中に発生する二酸化炭素の排出量
		予測項目	資材等の運搬、重機の稼働及び建築物等の建築に伴う二酸化炭 素排出量
工事中		予測方法	工事計画及び事例の引用・解析等により排出量を推計
		予測場所	計画地内
		予測時期	工事期間中
	施設の稼働	予測事項	供用後に発生する二酸化炭素の排出量
		予測項目	施設の稼働に伴い発生する二酸化炭素の排出量
		予測方法	事業計画及び事例の引用・解析等により排出量を推計
		予測場所	計画地内
/// H7 //		予測時期	供用後
供用後	施設の稼 働(簡略 化項目)	予測事項	施設の供用に伴うオゾン層破壊物質の影響
		予測項目	オゾン層破壊物質の周辺環境への影響
		予測方法	事業計画に基づく定性的な予測
		予測場所	計画地内
		予測時期	供用後

(2) 評価の手法

① 回避・低減に係る評価

予測の結果及び環境保全措置の検討結果を踏まえ、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用等による温室効果ガス等の排出量の削減の観点から、対象事業の実施に伴う温室効果ガス等の影響に対して実行可能な範囲で回避・低減が図られているかを評価する。

審査会の指摘事項の対応 (1.事業計画・全般的事項 No.1)



注)環境影響評価事前調査書及び環境影響評価方法書提出時点のものであり、今後の関係機関との協議 等により変更する可能性がある。

出典:「仙台市中央卸売市場再整備基本構想」(令和6年3月、仙台市)

図 1-5 施設配置計画